

平成 30 年度 第 3 回行政改革推進審議会 議事録（概要）

日 時：平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 1 時 30 分から午後 5 時 28 分まで

場 所：長野市役所第一庁舎 7 階 第二委員会室

出席者：委 員：片山会長、吉田副会長、岩野委員、高野委員、手塚委員、野口委員、橋本委員、
原田委員、廣田委員

事務局：倉石総務部長

行政管理課：伊熊次長兼課長、轟補佐、高見澤主事、湯原主事

※事業ごとの担当課出席者はそれぞれに記載

《資料》

資料 1 外部評価の実施方法について ※第 2 回配布資料

資料 4 外部評価対象の事務事業評価シート（7 月 4 日実施分）

当日資料 1 人権教育関係に関する追加資料

当日資料 2 ブランド郷土食人材育成関係に関する追加資料

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事（事務事業に関する外部評価）

⑥温暖化対策関係 2 事業

（太陽熱利用システム普及促進事業補助金、温暖化防止企画・調査（耕作放棄地等のソルガム活用調査）

日 時：平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 1 時 35 分から午後 2 時まで

担当課出席者：

環境保全温暖化対策課：倉島次長兼課長、高橋主幹、新井係長、吉岡係長

＜資料 4 に基づき環境保全温暖化対策課から説明＞

【事前質問と回答】

- ・ 民間の普及が進まないのならば、廃止の方向で検討すべき、再生エネルギーの活用や「新築住宅のエネルギーの消費性能基準適合化」に関するいくつかの事業については、すべて見直しが必要ではないか

「太陽熱利用システム普及促進事業」をいつまでも続けていくことは適切ではないと考えている。本事業の開始年度は平成 24 年度ということで、平成 23 年度に東日本大震災があり、福島原子力発電所の事故の影響もあって、エネルギー問題に積極的に取り組んでいく必要がある

ると考えていたことが背景にある。本来は太陽光発電のような新しい仕組みであれば、市として深く関与していく必要があると考えるが、太陽熱利用システムは、太陽光よりも歴史のあるシステムであるものの、初期費用が非常に安いということもあり、普及を図っていきたいと考え、本事業を継続している。

10年程度継続していきたいと考えていたので、平成33年度辺りまで継続し、その後廃止していきたいと考えている。

- ・ 「耕作放棄地等のソルガム活用」について、民間活用を進めて、廃止の方向で検討すべきではないか

ソルガムの実を流通させる部分は、かなり成果が上がってきていると感じている。ただ、最終目標である、茎や葉を全部使ってメタンガスを発生させ、無駄なく活用していく観点から、もう少し研究を行う必要があると感じている。そこまでは、市として関わっていきたいと考えている。

(廣田委員)

「耕作放棄地等のソルガム活用調査事業」について、達成状況の評価理由として「栽培講習会への参加者増」とあるが、講習会の参加人数が実際にどれくらい増えてきているのか教えて欲しい。また、「前年比、約150%と大幅な増加」というのは栽培面積のことを示しているのか。

(環境保全温暖化対策課)

参加者増については細かい数字は、今、持ち合わせていないが（実際には平成28年度90名、平成29年度195名）、流通関係が整備されたということで、農家の方や他業種で今後ソルガム栽培を行いたいという方々の参加が増えたものである。また、「前年比、約150%と大幅な増加」は栽培面積に関してである。市内でのソルガムの栽培面積の目標値を設けており、平成28年度から平成29年度で目標値に対し150%となった。

(吉田副会長)

各年度の目標に掲げている栽培面積を確保すれば、メタン発酵まで実施することは可能なのか。また、「農業政策課と連携して取り組む」とあるが、耕作放棄地の解消ということであれば、農業政策課が主体で事業を実施した方が適切なのではないかと。

(環境保全温暖化対策課)

本事業に掲げる栽培面積の目標値を満たしても、メタン発酵プラントを設置できる規模にはならない。各年度の目標値の根拠は、平成28年から実施している連携中枢都市圏構想において、参画している市町村と一緒にどのような目標を設けるか検討する中で、現状の栽培面積の倍増を目指そうということで決定した中間目標値に基づくものである。実際にメタン発酵プラントの設置には20ha以上の栽培面積が必要で、その段階にはまだまだ遠い状況である。

ただし、メタン発酵の実現を、全てをソルガムの培地で行うというわけではなく、既存のキノコの培地も活用することも考えており、メタン発酵プラントの採算性がとれるかどうかという点が重要になってくる。更なる研究が必要と考えている。

また、本事業は多岐にわたっており、農業政策課、商工労働課、七二会支所と部局横断的に一緒に取り組んでいる。事業モデルが構築できた際に、農業政策課が耕作放棄地解消としての奨励作物にすることも一つの選択肢として考えられるが、現在はモデル構築のために一緒に取り組んでいる段階である。

(吉田副会長)

耕作放棄地解消に対しての補助は、農業政策課で行っていると思うが、これとは全く別の事業ということか。

(環境保全温暖化対策課)

農業政策課の耕作放棄地解消に対する補助事業は現在も続いている。このソルガムに関する事業は耕作放棄地を解消した後に、何を作るかという部分の1つの選択肢として考えているものであり、この二つの事業から相乗的な効果が生まれることを期待している。

(原田委員)

七二会地区が中心に進めているモデル事業ということで、予算にある委託料は、七二会地区に対するものか。

(環境保全温暖化対策課)

共同研究を行っている信州大学への委託料である。共同研究の一環として、平成26年度から試験栽培を七二会地区を中心に進めているものである。

(原田委員)

ソルガムの栽培面積が50%は増えたとあるが、七二会地区で50%増えたということか。それとも市内全域で50%増えたということか。

(環境保全温暖化対策課)

市内全域で50%増えたということである。

(橋本委員)

「耕作放棄地等のソルガム活用調査事業」の指標について、活動指標としている「栽培講習会開催回数」は意味がないのではないか。また、成果指標としている「市内ソルガムの栽培面積」はむしろ活動指標なのではないか。栽培拡大によって耕作放棄地の解消、未然防止、CO²の削減量などを成果指標とした方が適当だと思う。栽培面積自体がまだまだ小さいので、耕作放棄地の減少や、CO²の削減という部分では数値が少ないので採用しにくいとは思いますが、成果指標の性格を考えると、このような指標を設定する方が、目的として掲げているものにどれくらい寄与しているのかが示されると思う。

(環境保全温暖化対策課)

ご意見を参考にして、より適切な指標設定を検討したい。

(橋本委員)

現状の指標設定についてはどのように考えているのか。

(環境保全温暖化対策課)

既に連携中枢都市圏事業として栽培面積を成果指標としているが、将来的には成果指標にCO²の削減、耕作放棄地の減少などを掲げていきたいと考えている。しかし、現在の段階ではモデルの構築段階であり、栽培面積についても、自治体が栽培する面積ではなく農家の方が自発的に栽培していただく面積であるので、活動指標として目標に掲げることは難しいと考えている。あくまでも、このモデルに魅力を感じ、ソルガムについて市場性を含めて農家の方が判断して栽培していただく結果であることから、今の段階では成果指標として妥当なものと考えている。一方、活動指標はソルガム栽培が広がるための講習会の開催として、まずは栽培をしてもらおうきっかけづくりが必要と考えているものである。

(片山会長)

現時点で、耕作放棄地がどの程度解消されたか、数値的に把握しているのか。

(環境保全温暖化対策課)

一部しか把握できていない。昨年度 150%増えた中の、約 30a は耕作放棄地とって良いかわからないが、遊休農地からソルガムの栽培に転用した。

(橋本委員)

活動については、栽培そのものが農家だから市の活動指標にはし難いという点は理解できる。講習会の回数より、講習会の参加人数とした方が活動そのものの直接的な評価をとらえる指標になるのではないかと。

(環境保全温暖化対策課)

講習会の開催回数は行政が取り組むことができる活動として、今のところ設定しているものである。参加者数になると、ある程度アウトカムの要素が強くなると考えている。

(橋本委員)

それは違う。アウトカムは参加者の態度や行動の変化を示すものであるから、この場合のアウトカムは講習会に参加した人が実際にソルガムの栽培をしたということである。実際にソルガムの栽培に着手した人数であればアウトカムになるが、講習会に参加した人数だけではアウトプットである。講習会の回数ということであればアウトプット以前のレベルであり、指標としては適切ではないと考える。

(片山会長)

今回の意見を参考にしながら、指標設定を考えてみたらいかがか。本日の意見を、今後の事業実施に活かすことができるものは活かしていただきたい。

⑦移住定住促進関係 7事業

(若者等移住・定住情報発信事業、移住促進支援金事業、連携中枢都市圏移住促進事業、移住・定住促進事業、長野市空き家改修補助金、ちょっとお試し短期移住体験事業、Uターン促進多世代住宅建設事業補助金)

日 時：平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 2 時から午後 2 時 43 分まで

担当課出席者：

人口増推進課：長谷部課長、高木補佐、柳澤係長

<資料 4 に基づき人口増推進課から説明>

(野口委員)

事業とニーズにずれがあるものがいくつかあると思う。そのずれを解消していけば更に効果が上がるのではないかと。事業目的は人口減少に歯止めをかけることだと思うが、人口減少に歯止めをかけることは不可能であり、人口減少を前提に考え、どの地域にどれくらいの人が必要か分析し、目

標を立てて事業を考えるべきではないか。

中山間地域に移住する人と長野の市街地に移住する人では年齢層、やりたいことなどが明らかに違う。「Uターン促進多世代住宅建設補助金」を用いて古民家を改修するなら、限度額 100 万円・補助率 10 分の 2 以内では、補助は十分とは言えないのではないかと。補助内容を見直すべきである。

また、中山間地域への移住希望者の多くが先祖代々の土地で家族と共に生活したいという気持ちで移住をしているが、そのためには家族と一緒に暮らせるだけの十分な収入が必要である。現在、中山間地域では産業はほとんどなく、今後新しい産業を創出することが必要になるのではないかと。市内の最大の産業は市役所であり、支所を活用することが有効で、支所の職員を採用するという公務員採用の考え方があってもいいのではないかと。耕作、林業といった支所での仕事を作っていく必要がある。

移住促進の観点とは異なるが、中山間地域に住みたい市内在住の人に向けた政策も必要である。今は篠ノ井に住んでいるが、高原に住みたいと思っている人、週末はスキーなどを楽しむために中山間地で過ごし、平日は市内の職場や買い物に便利な場所で過ごすために、中山間地域にもう一つの家を持つことを望んでいる富裕層もいる。こうしたニーズを踏まえ、もう一つの家を中山間地域に持つことを支援する事業と、物件の選択肢を増やすために中山間地域の空き家を持ち主が手放す事業も同時に考える必要がある。

働ける場所があるのであれば、中山間地域で農業をしながら暮らしていきたいと考える学生が増えていて、こういった層にアプローチをしていくために、夏休みに古民家改装などに絡めた学生向けイベントを企画したり、田舎暮らしの魅力を若い世代に発信していくような政策が中山間地域には必要なのではないかと。例えば、鬼無里の酒米やえごまの体験を田舎暮らしとセットで提供することで、体験者の中からこれらの生産の担い手になったり、田舎暮らしを気に入って鬼無里に残ることを希望する者も出てくるかもしれない。

ちょっとお話し短期移住について、職員住宅のようなものを希望する人、マンションや一戸建てなどを買って移住する人と、サラリーマンと異なる暮らしを希望する人では、ニーズが異なるのではないかと。空き家の改修が重要になってくると思うが、市街地、中山間地域の対象地域について金額・補助率の見直し、補助対象件数の見直しなどもっと大胆に行うべきではないかと。

総務省の補助政策に振り回されてはいけない。移住に関する県の補助事業のプロポーザルを見ると、総務省の補助対象となる委託事業で、日程や人数まで縛りがあった。何月何日に都内で何人集めた説明会を開催することが、その地域への移住に繋がるのか理解できないものであり、こういう事業はたいてい失敗に終わっている印象を受ける。

「連携中枢都市圏移住促進事業」の成果で「総務省から移住・交流ガーデン利用の依頼を受けて開催した移住相談会を含めて 5 回開催したが、今年度は利用の依頼が無く、昨年度に比べて 1 回少なかったこともあり、目標を下回った」とあるが、具体的に C 評価とした理由は何か。

(片山会長)

質問と一緒にかなり提案もあったので、提案、質問も含めて、考えを説明いただきたい。

(人口増推進課)

C 評価は、相談会への参加者数を根拠に判断したものである。

提案いただいた内容は、参考にさせていただきたい。支所での勤務を考えると、支所採用は現状では難しいと思う。勤務地を支所管内に限定せず、市内で働いていただくことになるのではないかと。実際、市街地から中山間地域の支所に通っている職員も大勢いる。

(野口委員)

通える範囲であれば問題ないようだが、通勤面を考えると、本庁勤務は、職員宿舎がないと難しいようである。支所での働く場所を残す必要性があるではないか。

(人口増推進課)

合併支所の様子を見ると、合併前から市街地に引っ越されている職員も多かったが、残っている職員の方もいる。私は信州新町支所長を経験しているが、我々の予想と反して、田舎にお住いの年輩の方が「こんな不便なところにはいないで、市街地の方に行きなよ」と、移住を勧めていた。息子や娘に対して、「車を使えば遠くないから家から通うように」という方が多いと想像していたので、我々の感覚と地元住民の感覚にも違いがあると感じた。

(野口委員)

移住を決める一番のポイントは子どもの高校進学先である。問題は通学手段であり、自然災害での交通寸断を想定して、高校生向けの宿舎を市街地に設けるなどの検討が必要ではないだろうか。

(人口増推進課)

高校生が地元で籍を置きながら実家から引っ越さずに、どこの高校にでも通える宿舎があれば、保護者にとっては心強いはずである。

(野口委員)

繰り返しになるが、支所の機能を強化して、支所でできる仕事は支所に持って行き、希望の支所で遠隔地でもできる仕事をもっと増やす必要があるのではないか。住民は支所に相当数の職員がいることで助かっていたのに、今の少人数体制では職員に頼ることができるのか。支所機能の充実をまずは考えていただきたい。

(人口増推進課)

職員数が少ない支所は、利用する市民の方も少ないということも考慮していると思う。

(吉田副会長)

「長野市中山間地域空き家改修等補助金」について、この補助金が創設された時の申請要件に、売買、若しくは賃貸契約が成立した人しか申請の対象にならないとあったと記憶しているが、今も変わっていないか。

(人口増推進課)

購入者、賃貸者、売却者を申請対象としている。

(吉田副会長)

空き家バンクに登録されているほとんどの物件が、家財道具等の片づけ、清掃などが全くできていない。家財道具等の片づけと清掃ができている状況であれば空き家バンクに登録したいとおっしゃっている方もいるし、家の中に何も無い状況で見学できたら印象も違うという声をいただいたこともある。

また、Iターン希望者から、この補助金は市内で住民票を登録していないと申請できないという要件があり、別の場所で市内の住民票を登録してからでないと補助金の申請ができないがことからの申請が難しいと意見をもらったことがあるが、現行の要件はどのようなになっているのか。

(人口増推進課)

実績報告時に長野市に住民票があればいいことにしている。家財道具の処分等に関しては、10万円までは補助対象となっているが、物件購入後の処分を対象としているものであり、売却先が決まっていない段階で処分対象とすることについては今後検討していきたい。

(原田委員)

「若者等移住・定住情報発信事業」について、「15～19歳、20～24歳の年齢階級で大きく転出超過」とあるが、進学・就職の十分な受け皿がないので、進学のため県外へ転出してそのまま県外で就職する、県内に就職先がなくて県外に就職するということは当然ではないか。パンフレットなどの作成も大切ではあると思うが、長野市の魅力を高め、セールスポイントをしっかりと持って取り組んでいくことが長野市の人口増加に繋がるのではないかと思う。各課で長野市の良さを示す様々な取組を行っているが、部局の壁を越え、横断的にしっかりとした目標を持ちながら長野市の良さを示していくこと大事なのではないか。

(野口委員)

20～34歳の世代の人達が戻ってくるか考えると、実家が好きということではなければなかなか戻って来ないので、年齢のターゲットが間違っているのではないか。自分の子供達も豊かな自然の中で育てたいという親は20～34歳の年齢層ではなく、幼稚園・保育園に通う子供を持つ首都圏で働くことに疲れ始めたもっと上の年齢層の人達だと思うので、その年齢層をターゲットに人口増を目指す政策とマッチした指標になってくるのではないか。また、このターゲットの方々には20～34歳の時に海外、東京や大阪などの都市部で経験を得、広い視野を持っているので、移住後に長野に大きな好影響をもたらすことが期待できる。更に大きな収入を得ていることも期待できるので、数ではなく金と知恵、子供をもたらすことも期待できる。

(人口増推進課)

ただ人口を増やせばいいという考えではない。新聞やマスコミの情報では、就職して10年くらい経つと、多くの方が自分の人生を一度見直すことが多く、その年代というのは34歳くらいまでの方が多く、独身の方が非常に多いので、この機会に地元に戻ってきてもらうことで、婚活という部分にも時間を割くことができると考えている。我々としては34歳くらいまで、特に30歳くらいの人達をターゲットにすることが適当と考えている。

(野口委員)

時代が変わってきていて、私と同年代である40代の多くの知り合いが、今、出産をしている。この世代は特別な仕事をしている者でない限り、もう給料は上がらなくなっていることが多く、その時に田舎に帰って来ようと思う人達も多いので、20～34歳くらいの独身が多い人達とは別で、35～45歳くらいの首都圏で結婚している人達をターゲットにしてみてもどうか。独身者の場合、Uターンしてきた時点では1人しか人口増加が望めないのに対し、2人以上の人口増加が期待できる点でも効果的である。

(吉田副会長)

「ちょっとお試し短期移住体験事業」について、中心市街地で実施していると思うが、中山間地域の居住施設も活用し、中山間地域へ対象を広げていくことを検討してはどうか。各地区にそういう施設・拠点があると、地域の人達もやる気が起きるので、集中させるのではなく、長野市全域、32地区でこの事業を行ってみてはどうか。達成状況をA評価にしているのでも、発展的な取組みとして検討をしてみてはどうか。

(人口増推進課)

中山間地域での受け入れ先・実施先の照会をしているところではあるが、申し込みが殺到しているという状況ではないので、ニーズを見極めながら必要に応じ数を増やしていければと考えている。

(片山会長)

今回の意見を参考に今後の移住・定住促進に繋げ、施策の推進を図っていただきたい。UターンやIターンの方が、気持ちよく住むことができるには、地域の住民の方々が暖かく迎えてくれる土壌が大切になるので、総合的に事業展開をしながら取り組んでいただきたい。

⑧放課後子ども総合プラン関係 1事業

(放課後子ども総合プラン推進事業)

日 時：平成30年7月4日（水）午後2時48分から午後3時22分まで

担当課出席者：

こども政策課：浅川課長、上林補佐、丸野係長

<資料4に基づきこども政策課から説明>

【事前質問に対する回答】

- ・ 放課後のこどもの居場所確保、放課後教育は非常に重要な課題である。担い手の質の向上、事業に携わる学生の参加希望への対応、児童の状況なども含めて改善すべき点があるように感じている ということについて

手伝いを希望している学生に市から依頼がないということについてであるが、長野市では地域の方や学生が、遊びや学習の支援といった様々な面でサポートなどをしていただくアドバイザー制度というものがある。現在市内で約1,000人の方に登録していただいている。この登録と説明は市が行っていて、各施設に登録者名簿を送付している。学生の場合は大学で取りまとめをしてもらっている。学校を経由せずに個人で登録する学生さんがいるが、学生会、ゼミといったグループ単位での登録が多く、各団体の担当者に派遣調整を行ってもらっており、その登録が学校の単位として認定されるところがあるとお聞きしている。しかし、派遣の調整やマッチングがうまくいかないこともあるということで、希望している学生に依頼がないということが生じたのではないかと思う。市が委託しているプラン運営事業者は、各施設にアドバイザーのコーディネーターを配置しており、日程調整等を行っているが、学生の場合、移動手段が限定的で、大学や自身の住まいに近い施設への希望に偏る傾向があるということである。また、授業がタイトで急遽キャンセルを受けることもあるとのことである。今後は調整を行いながら、ミスマッチが減るようにしていきたいと考えている。

- ・ 希望児童の受入が54校中26校になってしまっている原因は何か ということについて

長野市は国の取組より早く、文部科学省や厚生労働省といった垣根を取り除き、平成20年度から放課後子どもに関する事業に取り組んでいる。既に市内の全54校区において、母子家庭児童に対しての受入は小学校6年生まで実現しており、土曜日や夏休みといった長期休業にも対応している。他の自治体では未だに3年生までとか、母子家庭児童のみといった運用が多い。こうした状況で、長野市は目標を高く設定して、市内の全校区で希望する児童を全

て受け入れるとう事業計画を策定している。しかし、一部では計画を実施できていない校区があり、全校区で実現できるように取り組んでいる状況である。実施できていない最大の要因は、指導員不足と余裕教室の不足である。全体とすると、市の児童は減ってきているが、放課後教室を利用する児童は前年比 10%程度の増加傾向にある。児童が増えている学校は、なかなか空き教室である余裕教室が出てこないという状況にある。加えて、特別支援学級の児童が増加しており、児童数が減少しても、特別指導学級の教室は必要ということで、余裕教室に回せる教室が増えてこないことが要因の一つとなっている。

• 予算額が多い割に市民が喜んで利用する事業になっているか疑問である ということについて

意見として、今後私どもが所管している審議会を含め、機会があれば提示し、意見を伺ってより良いものとしていきたいと考えている。

本年度の登録児童数は 8,364 人で、1年生から6年生の約 45%が登録しており、低学年である 1・2年生については登録率が3分の2となっている。利用者アンケートでは、4,299人に回答いただいており、「満足」は 51.3%、「やや満足」を加えると、全体の 72%にのぼっている。「不満」が 1.0%、「やや不満」が 6.0%という結果から考えると、アンケート時は無料で利用できたからかもしれないが、大いに満足されているという結果であった。また、利用者負担についても 61.8%の方から肯定的な意見を頂いている。

予算の多い少ないという部分は判断が難しいが、何をもって多いか少ないかということを考えて。例えば、放課後子ども総合プラン事業の関係で今年度は約 9,000 人の児童に対して約 11 億円の予算を組んでいるが、長野市において、保育園や幼稚園の関係の予算は約 100 億円、小中学校については関係機関も加えると 200 億円、高校は 6 億円である。一人当たり換算すると、放課後子ども総合プラン事業については、年間 10 数万円、保育園・幼稚園、小中学校関係は年間 70 万円、高校は年間 100 万円ということになるので、決して予算は多くないと考えている。長野市の場合には市内に 90 施設がありその職員は約 1,000 人、市の皆さんの協力をいただきながら、予算を大切に使い運営している。職員の処遇に関しては、教員並みの待遇は難しいものの改善が必要と考えている。

• 開始時は無償としておきながら、定着してくると利用者の負担を求めることが利用者の減少につながっているのではないか ということについて

我々が一番心配にしているのは利用者数であり登録者数ではない。昨年度までは無償であったため、定員に余裕があったところではとりあえず登録しておこうという保護者が多かったのではないかと。実際に今年 4 月の利用状況調査では、前年 4 月の利用状況と比べて増減はほとんどなかった。利用者数の大きな変動は無いと考えているが、5・6 月の利用状況推移も調査していく。有料化に伴い、図書費や材料費、エアコン等設備費など利用者である児童に直接還元できるものを充実していくことを考えており、エアコンに関しては、今年と来年の 2 年間で全施設に設置していく予定である。

有料化は、利用しているお子さんと利用していないお子さんがいる中で公平性を図り、事業を長期的に継続するために止むを得ないとの意見を審議会からいただき、議会で議決いただいたものである。4 月以降、保護者等からの有料化に関する批判はいただいている。サ

ービス内容や、利用時間の延長、安全面等施設の環境に関して保護者から意見を頂戴している。

- ・ 利用者負担の導入に伴い、利用者（保護者）＝受益者、運営者（スタッフ）＝サービス提供者といった線引きにつながる事が懸念される。地域と連携した運営体制を図りながら、同等な立場で子どもたちの環境づくりを行っていくという感覚を養っていく必要がある ということについて

ご意見のとおりだと思います。そういったことは、当然予想され、現場のスタッフを含め心配をしているところである。今回、一部の費用を負担いただくこととしたが、本事業に多くの税金が使われていることには変わりはない。保護者とスタッフは対等な立場であると、あらゆる場で説明し、理解を得ていきたいと考えている。これを機会に、スタッフの質の向上が一つの課題と考えていることから、処遇の改善、研修の充実を図りながら、質の向上に取り組んでいきたい。現場に頻繁に通いながら、スタッフの方々と一緒になって対応をしていきたい。

（吉田副会長）

児童館やプラザなど住民自治協議会が受託しているところもあると聞いているが、経費の委託料はそういったことに使われているのか。

（こども政策課）

運営委託に要する経費である。本市は全部で 91 施設あるが、直営での運営は行っておらず、その多くは長野市社会福祉協議会に委託している。一部、保育園の運営を行っている社会福祉法人や住民自治協議会に委託しているところもある。

（吉田副会長）

登録率の目標 45%はどのように算出しているのか。

（浅川こども政策課長）

分母を市内小学生全員である約 2 万人、分子を放課後子ども総合プラン施設に登録している児童数として算出している。今年は約 9,000 人を目標にしているが、現在の登録数は 8,354 人、登録率は 41.8%という状況である。

（廣田委員）

家庭よりも学校等が居心地の良い場所であるべきなのか。保護者自身が子供と向き合う時間も大切なのかと考えている。放課後子ども総合プラン施設で過ごす時間を充実させる以上に、子供達と関わる中で、指導員がその子供の家庭状況に気付くことができるよう、スキルを充実させるような取組を行っていただきたい。

（こども政策課）

基本的には、家庭が最も居心地の良い場所であるべきだと考えている。ただし、社会環境が変わる中で、公的な機関としてもセーフティ・ネットをある程度は整えておく必要があると考えている。また、現場の指導員さんから、子育てが非常に困難な家庭、家庭での生活が困難なお子さんが増えてきているという報告を受けていることも事実で、指導員への支援を含め専門的なスキルを有する指導員を増やしていこうと考えている。また、該当する保護者や子供には、我々も一緒に直接的に対応していこうと考えている。

(手塚委員)

放課後子ども総合プラン事業は、提供施設によってサービスの内容に違いがあるのではないかと。

(こども政策課)

時代の変化に伴い、サービス内容は変化してきていると思うが、以前は子供達を安全に預かる・自由に遊ばせるというところが多かったと思う。今も、その点を第一に運営を行っている。また、今日は学校の中で我慢している子も多く、センターで非常に活発になる子も多い状況であることから、まずは、クールダウンとして宿題をしてもらっている。クールダウン後、学年の垣根を越えて遊んでもらっている。更に、体験活動として、地域の将棋の先生やスポーツの先生をお呼びすることや、地域のお兄さんやお姉さんと呼んで、実際に教えてもらうといった取組もしている。

事業内容はハード、ソフトを含めて地域性もあることから一律ではないが、今年3月に市としてガイドラインを策定したので、ガイドラインに沿った支援を始めている。

(原田委員)

事業の有償化に伴い、とりあえず登録していた保護者が登録をやめるというのは当然のことだと思うが、ニュースなどでは、有償化の影響の説明がなく単に利用率が減ったという情報が流れているので、我々としてもその内容を鵜呑みにしてしまうことが多い。正確な情報が我々のところに入ってくるようにならないか。

また、市民が喜んで利用するという事の中には、困っているから利用するっていうことも含まれると思う。母子家庭や父子家庭の方にとっては、利用価値があるものだと思うが、本来は市民全員が利用して喜ばれるものでなければならないのではないだろうか。高学年になったら利用率が低学年と比べて減っているが、例えば、学力向上のサポートを行っていけば保護者も児童も喜んで制度を利用するのではないかと。そういったサービスも検討してはどうか。

(こども政策課)

貴重なご意見として参考にさせていただきたい。今年度は、子供達にアンケート調査を予定しているので、調査の参考にもさせていただきたい。

(片山会長)

本日の意見を、今後の事業実施に活かすことができるものは活かしていただきたい。

⑨人権教育関係 5事業

(人権教育啓発、人権同和事業費 人権啓発・相談、男女共同参画推進活動、男女共同参画センター運営事業、男女共同参画促進サポート事業)

日 時：平成30年7月4日(水)午後3時24分から午後4時7分まで

担当課出席者：

人権・男女共同参画課：畑課長、丸山補佐、宮寄補佐

<資料4及び当日資料1(人権教育関係に関する追加資料)に基づき人権・男女共同参画課から説明>

【事前質問と回答】

- ・ 部落差別・男女差別の事例が増加しているという実感はない。「部落差別の解消の推進に関する法律」制定の背景、市内での人権侵害事例の状況など、なぜ、このような事業が必要なのかを考察し、事業の見直しをする必要がある

平成 28 年度に実施した「人権に関する市民意識調査」では、66.5%の方が部落差別があると回答しており、平成 23 年度調査の 60.9%と比べて増加している。また、毎年実施している「男女共同参画に関する市民意識と実態調査」では、性別によって役割を固定する考え方を肯定する割合が劇的に減っておらず、地道に啓発事業を行っていく必要があると考えている。

(橋本委員)

「人権教育啓発」事業の指標に関し、「住民自治協議会における研修会及び住民集会実施回数」を活動指標として設定している。活動指標としてのアウトプット指標としては、最低限講座に何人参加したか、継続した講座であれば延べ数何人参加したかということの方が適当である。そうしないと事業の実施状況が分からない。また、短期課題で、「研修会等に参加する市民を増やし」と記載しているが、講座の参加人数を把握しない限りは、短期課題の解決状況を判断する測定が不可能になる。回数ではなく人数を把握すべきではないか。

(人権・男女共同参画課)

住民集会は各住民自治協議会による開催をお願いしており、ほとんどの住民自治協議会が開催していただいている。区及び地域公民館単位で開催をお願いしている研修会は思うように開催されていない状況である。開催しなければ参加者は増えないわけであり、まずは未開催地区に開催していただくことを目標とすべく実施回数を指標として設定している。しかし、開催しても人数が集まらなければ効果につながっていかないので、指標設定については検討をしていく。

(片山会長)

先ほど環境部の事業にも橋本委員が同様の指摘をしている。人数を把握することにも意味はあると思うので、前向きに検討していただきたい。

(橋本委員)

成果指標は、市民意識に関して設定していて、「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」の目標値が 50%、「人権問題について理解を深めようとしている」の目標値が 60%というのは個人的には低いように思われる。市民意識を反映した数値ということなのだろうか、どのようにこの目標値を理解したらよいか。

(人権・男女共同参画課)

人権教育分野の啓発は研修会等の実施によって即効果が上がるというものではないと思っている。何年もかけて各自の内面に理解してもらい必要があり、急激に 10、20%伸びるとは思っていない。数値の高低について、是非の分かれるところであると思うが、まずは直近の目標としてこの数値を設定している。

(橋本委員)

成果指標が短期的に変化しないことは十分承知しているし、成果指標としてアンケートによる市民意識調査を採用することについても理解できる。一方で、「差別のない明るい長野市を築く」という理念に対する目標が 50%や 60%というのは低いと思われる。どう評価するかの問題があるも

の100%は難しいにしても、80%程度の目標設定があってもいいのではないかと。「直近の目標」として設定しているという説明があり、その一方で私は「あるべき理念に対して設定する数値」を考えているという双方の意識の乖離があるため、このような数値設定になっているのではないかと感じているがどうか。

(人権・男女共同参画課)

10年間でどの程度伸ばせるかという観点で設定したものであり、最終目標とは思っていない。理念に関する最終目標を設定すべきか、直近に達成可能な現実的数値を設定すべきかということについては検討したい。

(橋本委員)

この数値が内部管理指標として設定されるのなら問題ないが、外部に公表されるものであれば、市民に対して誤ったメッセージを発信してしまう可能性があるため考慮していただきたい。

(野口委員)

「部落差別が今もあると思いますか」という問いに対して肯定的に回答した市民が66.5%もいることと知ってショックを受けている。研修会は536回の開催を目標にしているものの、実績は400回前後で推移している状況を踏まえると、人権教育の成果をどのように捉えたらいいのか。

既に同和問題終了宣言をした自治体もある。その自治体は該当部落に入って部落差別の実例を聞くなどの交流事業を行った他、特に小学校高学年から中学生までの児童・生徒に対して注力して同和教育を行った結果、現在では同和問題終了宣言にまで至っている。

そうした自治体がある一方で長野市の値はショックングであり、効果が上がるように事業を実施していく必要があるのではないかと感じてしまう。

インターネットの普及により、ネットいじめなどの問題も発生しており、傾向として数値があがっていく恐れがあることも考慮し、対策の転換が必要ではないかと感じている。同和問題終了宣言をしているような先進自治体の取組を参考にすることで、子供に対する意識啓発を中心にする必要があるのではないかと。

住民自治協議会により動員された住民に対する研修や、公共施設へのスローガン掲示によって状況が改善するようなものではないかと思っている。大転換が必要ではないか。何か改善に向けた方策を検討しているか。

(人権・男女共同参画課)

学校での教育は教育委員会が担当しており、当課は市民の人権意識の啓発を担っている。子供たちが学校生活外で接する大人たちに影響を受けることも考えられることから、学校及び社会の両面からのアプローチを行っている他、企業に対しても啓発活動を行っている。顕在化しない差別事象の存在は否定できないことから国の動向を踏まえ、適切に対策を講じていく。

(野口委員)

実態調査は必要だと感じている。「人権啓発・相談事業」における同和問題に関する相談件数は把握しているか。

(人権・男女共同参画課)

同和問題に関する相談はほとんどない。

(橋本委員)

「人権に関する市民意識調査結果」はシンプルすぎる。単なる集計になっており、例えば男女別、年齢別、居住地域別、学歴別などの区分分析が必要ではないか。区分ごとに分類してみなければデ

ータから何も読み解けなくなる。もしかしたら、高齢者と年少者の差別意識には差があるかもしれない。

(人権・男女共同参画課)

男女別データはとっており、男性の方が差別意識が高いという結果になっている。性別以外の区分データは取っていない。

(橋本委員)

区分してデータを取ることで、どこをターゲットにして対策を講じていくかの指針になると思うので取った方がいい。

(原田委員)

部落差別の問題は、学校現場でもかなり集中して取り組んできた。高齢者には差別意識が根強く残っている一方で、若い人には教育の効果が見られてきていると感じていたが、この数値だけを見ていると差別意識はまだ根強く残っているように思われる。今は法律も変わり、これまでのように同和問題にばかり焦点をあてて人権啓発を行うわけにはいかないと思うが、ある程度絞って取り組むことも必要ではないか。

(橋本委員)

年齢別に区分しないとバイアスがかかる。アンケート調査に回答していただける層は、高齢者が多い傾向にあるので、高齢者の意識が多分に数値に反映されている可能性がある。

(吉田副会長)

長野市は人権問題については各住民自治協議会へ推進員を必置としている一方、男女共同参画については選択事務としている。「男女共同参画促進サポート事業」の成果がAとしており、その成果指標に「サポート事業募集応募者数」を挙げているが、私の知る範囲では、毎年同じ人たちが募集しているだけのように感じる。目標値を達成しているからAとしているが、それでいいのか。市民の団体がどれだけあって、活動しているということは把握しているのか。

(人権・男女共同参画課)

毎年ほぼ変わらない団体が応募している状況であり、男女共同参画センターへの登録団体も年々減っている状況である。センターでの団体育成は難しいと考えているが、地域の中で活躍している女性団体と直接連携できるような仕組みを考える必要があると考えている。

(吉田副会長)

毎年同じ団体が応募しているという状況は好ましくないので、応募団体が増加するよう現状はよいものではないので団体の増加についても注力すべきである人権・男女共同参画課になったときに男女共同参画センターは本庁に統合されると思っていたが、残っている。一方で「しなのき」は指定管理が導入されている。セミナーの企画などはセンターで行わず本庁で十分できると思われるので、経費削減が可能ではないか。

(人権・男女共同参画課)

男女共同参画センターは地域の方々の相談拠点である。安心して相談できる場所を用意することは必要なことと考えている。一層、地域の人が集い、活動できる場所にしていければと考えている。

(吉田副会長)

駐車場がなく、民間の駐車場に駐車代金を払って長時間に及ぶ相談を行うことは相談者にとって負担であると思うので、負担軽減も是非検討いただきたい。

(野口委員)

男女共同参画に対する認識については世代間のギャップがある。例えば、母親大会などを見ると集まっているのはひいおばあちゃん世代、おばあちゃん世代が集まっており、現役の母親同士のつながりに寄与していない。今の女子大学生の世代が男女平等のために団体を結成するかということは想定し難い。このように考えると、人権啓発関係のイベント開催事業は、既に一定の役割は果たしていると思われる。こういった取組は、必ずしも増加を目標とするのではなく減少を目標として設定することもあり得るのではないか。

(片山会長)

本日の意見を、今後の事業実施に活かすことができるものは活かしていただきたい。

⑩母子栄養食品支給関係 1 事業

(母子栄養食品支給事業 (国補助・母子健康づくり の一部))

日 時：平成 30 年 7 月 4 日 (水) 午後 4 時 8 分から午後 4 時 19 分まで

担当課出席者：

保健所健康課：竹村課長、西澤係長、和田係長

<資料 4 に基づき健康課から説明>

【事前質問と回答】

- 制度の必要性について、支給対象者の状況について
昭和 40 年代は全国的に栄養状態に不安があったことから創設されたものであるが、現在は物品支給を通じて何らかの支援を必要とする家庭との接触を図るきっかけとなっている。支給対象者については資料に記載のとおり人数としては多くない。数値だけを見ると増加傾向のように思われるが、年により増減があり増加傾向というわけではない。
- NPO 等への委託可否について
事業創設時と異なり、現在は単なる栄養物品の支給を目的としたものではなく、ひとり親家庭や若年出産による親の孤独化、ネグレクトなど保健師による何らかの支援を必要とする家庭との接触のきっかけとなっているため、単に NPO 等に委託するものではないと考えている。
- 保健師による育児相談制度への転換について
支援を必要とする家庭に対して、物品の支給をきっかけとして接触をはかり、相談に乗っているのが現状である。
- 支給物品の拡大について
栄養の補給という切り口からのアプローチではなく、現在行っている保健師による訪問指導の中でこの事業を行っていけるよう検討しているところである。

(野口委員)

具体的に、どのような事業内容への見直しを考えているのか。

(健康課)

母子栄養食品支給事業の他に保健師が訪問指導する事業が存在していることから、こちらの事業内で、実際にお会いして話すきっかけづくりとなるよう需用費から物品支給の対応をしていければと考えている。

(原田委員)

増加傾向ではないとの説明があったが、平成 29 年度に前年比で 1.5 倍となっているという背景には、低所得者世帯が増えているということか。

(健康課)

そういった見方もあるが、平成 29 年度に関していえば、多子家庭等の申請が多かったことも数値を押し上げた原因と考えている。例年、概ね 10～20 人前後で推移している。現行制度上、子への粉ミルクの支給は、基準に満たない低体重乳児にのみ支給することができることとなっており制限があることから、人数としてはそう多くなっていない。

(原田委員)

事業の対象者はどのように絞り込んでいるのか。自己申請が必要になるのか。

(健康課)

医療機関と連携しているので、対象となる者の情報が寄せられる。併せて、妊娠届出時に取り本人からのアンケート内容も踏まえて対象者を把握している。これらの情報をもとに、保健師による訪問指導の際に制度の周知を行い、自己申請により対象者を決定している。

(高野委員)

本事業の対象年齢は何歳までか。

(健康課)

生後 12 か月までとし、この対象期間に保健師が相談を受けながら成長の過程を見守ることとしている。

(高野委員)

1 歳以上についてはどのように対応しているのか。

(健康課)

子ども相談室（子育て支援課）、保育園等と連携を図りながら、虐待などを防ぎ、母親を孤立化させないように取り組んでいる。

(片山会長)

本日の意見を、今後の事業実施に活かすことができるものは活かしていただきたい。

⑪文化芸術振興関係 3事業

(長野市芸術館運営事業、ながの音楽フェスティバル支援事業、伝統芸能継承事業)

日 時：平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 4 時 20 分から午後 5 時 9 分まで

担当課出席者：

文化芸術課：内山課長、新井補佐兼伝統芸能推進室長、久保係長

<資料 4 に基づき文化芸術課から説明>

【事前質問と回答】

○長野市芸術館運営事業

- ・ 開館して2年が経過したが、担当課としてどのような課題を認識しているのか。また、課題に対してどのような対応策を検討しているのか について

開館後の慌ただしさが解消され、管理運営についても軌道に乗ってきているが、講演内容については市民ニーズに合ったものを模索している最中である。

具体的な活動として、少し贅沢にお菓子とクラシックを楽しんでいただく「水曜昼間のクラシック」が大変好評を博しており、毎回ほぼ満席になっている。利用があまり伸びない平日昼間のニーズを拡大し、毎月開催することで芸術館へ足を運ぶことを日常とする狙いがある。更に、病院や、福祉施設、学校へアーティストが出向くアウトリーチ活動も行っており、文化芸術の振興が図られている。

長野市文化芸術振興財団は、開館から5年目までを文化芸術に触れる機会拡大の第一ステージと捉えており、様々な活動に取り組んでいる。ただし、文化芸術の浸透は一朝一夕に効果が出るものではなく、一定の期間を要するものと認識している。財団の役割上、来客数の多寡、人気の高低のみを評価するのではなく、長期的視野で評価する必要があると考えている。財団からは、より市民に寄り添う運営になるよう事業等の提案をいただいているところである。

- ・ 管理運営を行っている長野市文化芸術振興財団との関係や協働のあり方について、どのように捉えているのか。また、どのようなあり方を望んでいるのか について

当該財団は本市全体の文化芸術振興を図ることを目的に設置されており、文化芸術課とは同じ目的に向かっている。事業の実施に当たっては専門的なノウハウを持つ財団が担っているが、市では全市的な文化芸術振興計画の策定や進捗管理を行っており、それぞれの立場で連携・補完して本市の文化芸術の振興を図っている。

(高野委員)

「長野市芸術館運営事業」の活動指標に設定している「年間施設利用者数」に関する数値目標の根拠は何か。

(文化芸術課)

ホール等の定員に稼働率 70%を、集客率 75%を乗じた数値を当面の目標として設定しており、

この考え方に基づき算定しているものである。

(高野委員)

稼働率は他市、例えば松本市などの平均稼働率と比較してどうなのか。

(文化芸術課)

松本市の稼働率は70%には達していないと聞いている。松本市芸術館の資料によると、平成26年度の数値であるが、メインホールが79%、企画ホールが67%、スタジオが64%となっており、平均すると数値はもう少し下がるように思う。ちなみに、長野市芸術館の稼働率は50%前後である。

(高野委員)

松本市と比較すると長野市は文化芸術部門で見劣りするということをよく聞くが、文化芸術課としてどう感じているか。

(文化芸術課)

市民の認識は、地域性にもよると思う。長野市芸術館の指定管理も始まったばかりではあるが、今後市民に寄り添って運営をしていく中で、利用をされる方、見に来られる方も増えていくのではないかと思っている。

(高野委員)

長野市の人たちの文化水準は高いと思っている。ただ、数字で成果が表れるまでには長い時間がかかると思っているので、継続して推進していただければと思っている。

(橋本委員)

「長野市芸術館運営事業」の事業概要には、「指定管理者に委託する」「指定管理者と連携を密にする」としか書かれていない。文化芸術課としてどのような認識で仕事をしているのか。

(文化芸術課)

市は計画を策定し、市全体の文化芸術・伝統芸能に関する技術振興を図っていくという役割があり、長野市芸術館にはその拠点として専門的なノウハウによって事業を運営してもらうという役割がある。いわば車の両輪として同じ目標に向かって進んでいくものである。表現の仕方を工夫したい。

(橋本委員)

説明を直接聞いていても、一体何をしたいのか、いまひとつ文化政策のビジョンが見えてこない。

「ながの音楽フェスティバル」には、私も開館の年から参加させてもらっている。初年度は1か月程度にわたり開催され、配布されるプログラムも分厚いものであった。2年目になると2週間に縮まり、3年目の今回は2週間足らずとなっている。配布されるプログラムについても薄いペーパーになっている。こうした状況を鑑みると初年度は例外としても、勢いが弱くなっているように思う。魅力的な新企画もあり、意欲的に取り組んでいるとは思う。

しかし、オーケストラ演奏のような大型企画が少なくなっている一方で、小規模の企画が多くなっている。企画の大きさを勘案せずに数だけで判断すれば、それほど変化はないように見える。限られた予算の中で運営する工夫をされているということは理解しているが、イベントの規模が縮小傾向にあるという感は否めない。

市民への周知方法・アピールの仕方については、検討の余地があるように感じている。趣味の世界であるので、来たい人が来ればよいということが前提であるとはいえ、「知っていれば来た」という人もいるのではないか。駅のコンコースなどに垂れ幕を飾ったり、主要なコンサートについて

テレビCMを行っているが、広報の見直しや、ニーズに合った運営をどのように行っていくのか文化芸術課の見解を伺いたい。

(文化芸術課)

利用者アンケートを昨年度から取っている他、集客数調査も行っているので、これらの傾向を見て長野市文化芸術振興財団と相談しながら見直しを図っていこうと考えている。

(橋本委員)

今の説明では回答になっていない。このような回答しかできないということが、文化芸術課がどのようなスタンスで取り組んでいるかということの表れのように思う。具体的なことについて説明できないことは理解できるが、どのような問題意識があって、解決案として考えられる案としてはこのようなものがあるといった説明はできないものか。

(文化芸術課)

芸術館の運営は平成 25 年度に策定した「長野市民文化芸術会館運営管理計画」に基づいて行っている。開館後 5 年間は文化芸術に触れる機会の拡大、いわゆる底辺の拡大を主眼としたプログラムの設定をしている。長野市文化芸術振興財団もこれに基づき、事業を実施しており、我々もこれに基づき提案を行っている。

先ほど橋本委員が、「アートメントの中で定期公演が少なくなっている」とおっしゃっていたが具体的にどのようなことか。

(橋本委員)

初年度は例外的なものであり、比較対象として不適切であることは認識しているが、オーケストラ演奏のプログラムが 2 つあったことと比較すると、今回はジャズアンサンブルやミニコンサートなどが増えており、質的な意味での企画の規模が縮小された感があるという意味で申し上げた。

(文化芸術課)

去年はオーケストラで 2 回定期演奏会を行っている。入場率が 1 回目が 70% 強、2 回目が 60% 弱となっている。日程が 7 月 15 日と 17 日に設定されており、2 週間という短期の開催期間で多くの大型企画を行うことが必ずしも底辺の拡大に結び付いていないと感じている。今回はこうした反省を踏まえ、オーケストラによる定期演奏会はイベント期間中 1 回としている。

(橋本委員)

短期間の中で効率よくプログラムを組まれていることは認識している。初年度は 3 日連続シンフォニーコンサートが開催されていた。さすがに 3 日連続で来る人は少ないだろうと思っていたので、そういった意味では課題を認識され、工夫がされてきているように感じた。

普段あまり関心がない人に対してアウトリーチ活動などを行っているということも文化芸術対策として理解できた。

「ながの音楽フェスティバル支援事業」の「検証」において、「フェスティバル全体を通じてストーリー性のある企画作りや市民参加のプログラムを増やす必要がある」との記載があるが、具体的にどういうことか。

(文化芸術課)

文化芸術の振興は、質の高い音楽・芸術の提供ということと、市民の皆さんが文化芸術に参加するという、この両輪により推進されるものと考えている。これまでの大型企画は前者の意味合いが強かったが、今後は後者についても取組を強化していこうという意味である。「ストーリー性のある」とは、アートメントというテーマを持って行いたいという意味である。

(橋本委員)

それであれば、「ストーリー性」ではなく「テーマ性」と表現した方がいいのではないか。

また、中長期的課題として「インバウンド効果」という記載がある。クラシック好きは100人に1人とも言われており、市民だけでは市場規模が限られているため、外部から人を呼び込む必要性については理解できるが、流行の表現とはいえ「インバウンド効果」をどういうものと考えているのか。

(文化芸術課)

交流人口の拡大を念頭に、市外・県外の方も楽しんでいただけるようにということで記載している。

(橋本委員)

「インバウンド」は、海外の方を対象に考える表現だと思うが。

(内山文化芸術課長)

交流人口の拡大を念頭に置いているものであることから、表現を検討したい。

(野口委員)

芸術館の運営は、指定管理になっているため利益が出ているのかが分からない。利益がでていなくてもブランド的価値があればそれでよしとする考え方もあるが、利益を出していかなければならないと思う。

指定管理費に3億円を投じていることを考えると、利益があがっているのであれば指定管理費の適正性をチェックすべきであり、利益があがっていないのであれば指定管理先が適切であるかをチェックすべきであると考えがいかがか。

(文化芸術課)

今は裾野を広げる取組を行っているので、利益追求ではなく市民に文化芸術に親しんでいただくことを考えている。将来的には、ブランド性を感じていただけるように財団を通じて事業を展開していきたい。

(野口委員)

昨年度は、芸術館運営事業において3,839万円が特定財源となっているが、この程度しかチケット収入がないのか。

(文化芸術課)

チケット収入は指定管理者の収入になるので、ここには記載されていない。この特定財源は、芸術館が合築であるため、市が一時的に立替払いをしている分の光熱水費である。

(野口委員)

長野市文化芸術振興財団が利益を上げているなら、市の単独経費である一般財源を減らす余地があると思うが、実態はどうなのか。

(文化芸術課)

指定管理費を支払っている時点で、利益が生じていることはない。

(野口委員)

財団はどの程度チケット収入、貸館収入を得ているのか。こうした情報がなければ、指定管理料が適切か否かの判断はできない。

(文化芸術課)

平成28年度の実績ではあるが、チケット収入が5,600万円、貸館収入が3,500万円である。

(野口委員)

チケット収入や貸館収入が伸びれば、指定管理料は削減できるという認識でいいか。

(文化芸術課)

そのとおりである。

(野口委員)

早く利益の上がり、市の持ち出しを減らすような計画を立てていただきたい。

(文化芸術課)

利益の有無や、人気の有無、集客の多寡ということにこだわるのであれば、一般の事業者に貸館事業を行っていただければいいことであるが、文化芸術振興財団に指定管理しているのは、こうした収益性のみを目的としているものではないということを理解いただきたい。

(野口委員)

とはいえ、平成 31 年度までにそれなりに利益の上がるようにしてもらいたい。3 億 5 千万はお金をかけすぎだと思う。

(橋本委員)

「インバウンド」を考えるよりも、先にやるべきことがあるように思い先ほど指摘した。

県外からの集客を狙うよりも、音楽祭や音楽コンクールに関して市民に周知することが先ではないか。そうしないと、何故こうしたものに補助を行うのか理解を得ることができない。

魅力のある事業があれば、県外からも人は集まる。セイジ・オザワ松本フェスティバルのレベルになると、海外からの集客も見込めると思うが、現在の長野市の状況を見ているとこうしたことは期待できないように思う。市民に文化芸術に親しんでもらうということを目的とすれば、現在のプログラムは比較的リーズナブルに質の高いものを楽しめるようになっているといえるが、こうしたものとインバウンド目的の企画というものはマッチしないと思われる。

一方、持続可能性という観点からは一定の利益を上げる必要があり、こうした観点からプロモーションについては工夫が必要といえる。

(原田委員)

育てるといふ観点は必要だと思うが、将来的な見通しの計画はどのようになっているか。永続的に発展させていく必要があるのではないか。各学校等で芸術鑑賞会を実施している他、全中スケート大会などスポーツイベントにおける市からのシャトルバス補助、スキー教室へのバス・リフト代補助など子供たちの育成に対しては様々な補助が行われている。この施設についても、子供たちの育成に目を向けて、一流のものを体験させる、そういった体験に補助をするといった運営ができればと思っている。

(手塚委員)

「広報ながの」に公演情報を掲載しているのか。

(文化芸術課)

通常のコンサート情報については掲載していない。

(手塚委員)

まずは、「広報ながの」に掲載し、市民に知っていただくことが必要ではないか。500 円ワンコインで楽しめるような企画もあることを市民は知らない。このような気楽に行ける企画を広報することから始めてはどうか。先ほど学校の芸術鑑賞の話が出たが、現状では学校での鑑賞は環境がいいとは言えない。芸術館のような施設で子供たちが芸術鑑賞をするという発想はいいと思う。

(文化芸術課)

アートメントに関するイベントは「広報ながの」に掲載して広報しているが、通常の公演は掲載していないので広報広聴課と相談の上検討したい。

(吉田副会長)

「伝統芸能継承事業」は、記載のとおり「後継者不足により神楽が出せない」という問題が生じている。お祭りは地域のコミュニティにとって重要なものであり、お祭りができなくなると地域が崩壊していってしまう。

獅子舞フェスティバルに応募した団体は後継者の育成をしていたり、現在も活動している団体だと思うが、後継者がいなくて祭りも開催できていないような地域に対する支援は何か考えているのか。

(文化芸術課)

獅子舞を実施している団体は 256 団体ある。獅子舞フェスティバルに応募される団体が 50、60 程度であり、応募してきていない団体に対するフォローをどのように行っていくかは課題であると認識している。後継者を探すといったところまでは難しいが、今あるものを残していくという点に注力したいと考えている。

(片山会長)

文化芸術振興については期待が大きいので、本日の意見を、今後の事業実施に活かすことができるものは活かしていただきたい。

⑫ブランド郷土食人材育成関係 1 事業

(ながのブランド郷土食人材養成プログラム事業負担金)

日 時：平成 30 年 7 月 4 日（水）午後 5 時 10 分から午後 5 時 24 分まで

担当課出席者：

商工労働課：丸山次長兼課長、池田係長

<資料 4 及び当日資料 2（ブランド郷土食人材育成関係に関する追加資料）に基づき商工労働課から説明>

【事前質問と回答】

・これまでの事業成果について

当日配布資料に基づき、きのこ関係の商品や研究成果等を説明。

(野口委員)

ながのブランド郷土食運営協議会のメンバーには信州大学の他に、長野県立大学も含まれているか。

(商工労働課)

長野県立大学にも参画いただいている。

(野口委員)

長野県立大学もメンバーに含まれているのになぜ信州大学と連携しているのか。

(商工労働課)

商品開発には食品製造・開発のノウハウが必要なことから食品工業という観点から信州大学と連携しており、長野県立大学には栄養学的側面から協力いただいている。

(野口委員)

グルテンフリーなどの機能性食品の開発を念頭に、信州大学工学部と長野県立大学グローバルマネジメント学部、食健康学科に協議会の運営を任せてはどうか。

(商工労働課)

市としても既に10年以上費用負担を続けており、このまま継続ということではなく見直しの必要性は感じている。

開発される商品は、大手メーカー商品のように大量生産による低価格とすることは難しく、単価は高上りになりがちである。高価格高付加価値の商品開発を念頭に、ビジネス価値のあるものを開発できればと考えている。

(吉田副委員長)

開発された商品を見ると、知名度の高いものがないように思う。

(橋本委員)

開発された商品の中では、二線路通りのコンビニエンスストアで「えのきパイ」を購入した。観光客向けなのかもしれないが、他の店舗で商品を見かけたことがない。販路はどのようになっているのか。

(商工労働課)

「えのきパイ」でいえば、コンビニエンスストアの二店舗限定販売(二線路通り、吉田)であり、他の商品の例でいえば、「乳酸菌 de 発酵トマトシリーズ」はネット限定による販売となっている。

(野口委員)

これ以外に様々な売り方があると思う。売り方のアイデアの例として、上田市の葬祭用のギフト商品を扱う業者は、地元の製品を掲載したふるさとカタログギフトを作成している。そのギフト商品はほとんどが長野市内のものである。こうした業者と連携して、長野市もながのブランド郷土食のギフトを作成することで、ギフト商品として使っていただけるのではないかと。また、長野県立大学の経営学の教授などからアイデアをもらうことができるのではないかと。

ながのブランド郷土食に限らず、例えば鬼無里地区が生産している商品のギフトや、健康食品のギフトなどパッケージ商品として販売することも考えられるのではないかと。

(商工労働課)

ふるさと納税の返礼品にさせていただいている。ギフト商品化については参考にさせていただく。

(片山会長)

本日の意見を、今後の事業実施に活かすことができるものは活かしていただきたい。

4 そ の 他

特になし

5 閉 会